

状 況 記 録 簿

(庄内町議会議員政治倫理審査会)

開催日時	平成27年9月30日(水) 午前9時00分
開催場所	役場本庁舎 第1会議室
出席委員 (5名)	吉宮 茂、押切のり子、齋藤 健一、小野 一晴、村上 順一
欠席委員 (0名)	
委員外議員	
説明員	
委員長	吉宮 茂
書記	議会事務局長 吉泉 豊一、書記 佐藤 修一
会議の概要	<p>1 開会</p> <p>2 事件</p> <p>(1) 庄内町議会議員政治倫理条例第5条の規定委に基づく審査請求について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
開会時刻	8時59分
閉会時刻	10時49分
摘要	<p>審議の経過は、別紙会議記録のとおり</p> <p style="text-align: right;">委員長 吉宮 茂</p>

庄内町議会議員政治倫理審査会会議記録（9／30）

委員長 おはようございます。ただ今の出席者数は5名です。定足数に達しておりますのでただ今から、庄内町議会議員政治倫理審査会を開会します。

（8時59分開議）

委員長 今日の審査会は、前回確認しあいました会議録と照らし合わせながら報告書について検討して、そしてまとめていきたいと思いますが如何でしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 という事で、そのように今日は進めさせていただきます。なおこれはこの作業にあたりましては暫時休憩して進めたいと思います。それでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長 それでは暫時休憩します。 （9時00分休憩）

委員長 再開します。 （9時59分再開）

今まで、結果報告書の案について検討いたしました。なお字句等修正作業がございますので、10時20分まで休憩します。 （9時59分休憩）

委員長 再開します。 （10時20分再開）

ちょっと、文書の修正作業にもうしばらく時間がかかるということですので、休憩時間をでき次第という事で、時間を設定しないで休憩します。

（10時20分休憩）

委員長 再開します。 （10時30分再開）

委員長 原稿の修正、字句等の訂正の報告書ができましたので、こちらの方も一度皆さんの方から精査いただくために暫時休憩して進めたいと思います。

（10時30分休憩）

委員長 再開します。 （10時46分再開）

ただ今皆さんの方から、審査結果報告書について検討いただきました。で、その通りまとめさせていただきましたし。なお、議長への報告はですの、今日付けになります議長は出張中ですので、明日午前9時20分から議長に報告するという事にさせていただきたいと思います。以上で(1)についてはこれで終わりたいと思いますし(2)について皆さん何かございませんか。

齋藤委員 委員長、今日付けで、議長に提出するという事ですので、この倫理審査会の委員は理解しているわけですがけれども、その他の議員に、この報告書を提出しなければならないわけで、やはり議長の決裁を受けて、そしてその後全議員に報告というかたちになると思うので、今日議長がいないとすれば明日全議員にこれを報告するというかたちになりますよね。

委員長 我々の作業は、これの調査をして議長に報告するまでとなりますので、それ以降になるとちょっと越権的になるのかなと思いますけれども、そこいら辺のところは、そういった意見があったと伝えますけれども、後は議長の判断で如何かなと、あとの手順としては議運とか、全員協議会がありますので、私たちの役目は明日の報告を持って終了という事になると思います。

齋藤委員 心配する面もありますので、そういう手順を踏んで、その後、そのようなことを

やるべきだという事を申し上げて終わります。

委員長 その他何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、3番のその他ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それでは今まで皆さんの方から審査会に意見いただきまとめることができました。これを持ちまして庄内町議会議員政治倫理審査会をこれで閉じたいと思います。閉会します。どうもご苦労さまでした。 (10時49分閉会)